

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		行政協力員配置事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画 体系	政策	1	自治の健幸	所属部	総務部	課長名	坂井 竹志
	施策	1	市民参画によるまちづくりの推進	所属課	総務課	担当者名	上妻 里香
	業務分野	1	地域づくり(まちづくり)人材の育成	所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1227
予算科目		会計 一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 10329	法令根拠 合志市区設置規程、合志市区運営費補助金交付要綱、合志市区長表彰規程
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	市の行政を円滑にするため各行政区等と連携し、市民への行政サービスを行うため、各行政区に行政協力員74人、また市営住宅等に連絡員13人を置き、事務委託契約により業務遂行を依頼する。 ・令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い、非常勤特別職の地方公務員の要件が厳格化されたため、嘱託員制度から事務委託制度へ移行(見直し)した。 【R2見直し内容】・事務事業名の改名 ・区の代表者(区長・自治会長・連絡員)との事務委託契約により今までどおりの区長職を引き継ぐ ・報酬を委託料に変更する(金額(均等割・戸数割りの単価の増減は行わない) ・区設置規程の改正・要綱の制定・連絡員も見直しに伴い事務委託契約へ移行した。 【R5見直し内容】・市営住宅・社宅等について行政協力員から連絡員に変更した。
【業務の流れ】	年2回の会議を開催し、行政協力員への業務の説明を行う。 【行政協力員の業務】 1.広報その他印刷物の配付及び掲示、2.各種調査書類、募金等のとりまとめ、3.行政事務に関する各種伝達事項の周知徹底、4.各種計画への意見の進達、5.その他市長が必要と認める事項 【市担当者の業務】 1.行政協力員及び連絡員と事務委託契約を締結する。(4月、1月、随時の交際時) 2.委託料の支払い(前期分4月～9月、後期分10月～3月の2回に分けて支払う) 3.区運営費補助金(5月1日現在の取り扱い戸数による)を交付する 4.行政協力員(区長・自治会長)会議2回程度(5・11月)を開催する。 5.市民への連絡文書(広報等)を行政協力員(区長)宅等へ配付し配付・回覧を依頼する。 6.行政協力員(区長・自治会長)の永年勤続者(4年、10年表彰)へ表彰を行う。令和5年度から各戸配布を業者によるポスティングに変更した。
【主な予算費目】	【款】2総務費【項】1総務管理費【目】1一般管理費【節】7報償費、10需用費、11役務費、12委託料、13使用料及び賃借料、18負担金補助及び交付金(補助金)

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

行政区87区の行政協力員及び連絡員と行政事務委託契約を締結し、委託料(均等割175,000円、戸数割600円)を支払った。新規行政協力員41名へ職務説明会を実施した。3名の区長・自治会長に対して永年勤続表彰を行った。行政協力員会議を2回開催(5・11月)するとともに、市民への連絡文書を24回行政協力員、連絡員へ配付・周知を依頼し、市民への情報提供を行った。令和6年度は、包括連携協定を締結している県立大学に地域おこしスタートアップ事業で地域課題を提供した。自治会の実態調査及び自治会加入率の向上策「加入お試しサービス」の提案を成果報告として受け、市幹部と区長連絡協議会の役員に報告・提案した。新たな提案案に、早急に取り組む自治会はなかったが、今回の調査結果によって、未加入者の約75%が転入者であり、未加入者の半数以上が30歳以下の世帯ということが分かり、ターゲット層が明らかになった。・ポスティング配布部数 24,300部(令和7年3月現在)

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

1.全区長及び全連絡員と事務委託契約を交わし、行政協力員との連携を図り職務を遂行する。2.行政協力員会議を2回開催(5・11月)開催する。3.市民への連絡文書を24回行政協力員、連絡員へ依頼し配付・回覧する。4.委託料(4月1日現在の取り扱い戸数による)を行政協力員(区長)85名、連絡員13名に10月と4月に分け支払う。5.全戸配布物(広報紙等)の平等な配布を考慮し、全戸配布文書の配布方法を業者によるポスティングに変更した。(R5年度～)

③予算の主な増減の理由

分区分等に伴う行政協力員業務委託料の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 情報が伝わった世帯数	世帯	
イ 情報が伝わった世帯の割合	%	

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア 世帯		20,298	26,164	26,506	26,947	27,049	27,763	28,189	0
	イ %		78	100	100	0	100	100	100	0
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	61,258	63,619	33,625	31,849	73,032	74,197	75,385	76,597
(A) 事業費計	千円	61,258	63,619	33,625	31,849	73,032	74,197	75,385	76,597	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

行政協力員会議を2回開催し、行政の予算・事務事業等を説明し、行政情報の周知は円滑に実施できた。課題である区未加入者の対策については、転入者への区加入のお願いチラシの配付行い啓発に努めている。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)